

会 議 録

会 議 名	令和7年度野田市要保護児童対策地域協議会第1回代表者会議
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画について（公開） 2 令和6年度の児童虐待について（統計）（公開） 3 要保護児童の事例紹介について（非公開） 4 その他
日 時	令和7年5月14日（水） 午後3時から午後4時15分まで ※公開部分の時間は午後3時から午後3時30分まで
場 所	市役所8階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	小林幸男、小熊良代理福永彩乃、米二貴、中村由美子、中村悦子、 山田桂一、奥野佐代子、加藤英夫、鈴木恵理、岡田一芳、長谷川 志乃ぶ、石山美代子、高橋峯生、木村亨、渡邊真由美、鏡浩美、 久保寺淳子、白石卓秀、小倉幸雄、森功
欠 席 委 員 氏 名	筑井正、新玲子、小林智彦
事 務 局	代田明洋（健康子ども部長）、内田一也（健康子ども部次長）、 海老原純一（子ども家庭総合支援課長）、岡田勇貴（子ども家庭 総合支援課分室長）、池澤泰彦（子ども家庭総合支援課課長補佐兼 支援二係長）、里見敦子（子ども家庭総合支援課支援一係長）、森下 亜希（子ども家庭総合支援課支援三係長）、吉田将大（子ども家 庭総合支援課主事）、山崎航（子ども家庭総合支援課主事）、北 澤孔也（子ども家庭総合支援課主事）
傍 聴 者	0名
議 事	野田市要保護児童対策地域協議会第1回代表者会議の会議結果 （概要）は、次のとおりである。
子ども家庭総合支援 課池澤課長補佐兼支 援二係長	＜開会＞ 令和7年5月14日（水）午後3時、開会を宣言した。会議の 公開、会議の公開、非公開及び守秘義務並びに会議資料、会議録 の公表について説明する。会議録作成のため録音機を使用するこ とについて了承を得た。欠席委員の報告、傍聴申出者はないこと を報告した。以下、次第により会議を進行した。
健康子ども部代田部 長	＜挨拶＞ 本日は、お忙しい中、「野田市要保護児童対策地域協議会代表 者会議」にご出席をいただき誠にありがとうございます。健康子 ども部長の代田でございます。日頃よりみなさまには、児童虐待 防止や児童虐待対応に係る健康子ども部の活動につきまして、多 大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。 さて、平成31年1月の野田市での痛ましい事件のあと、児童虐 待防止法第14条で体罰の禁止が明記され、民法第822条の親

小林会長	権者の懲戒権が削除されるなど、大きな法改正がありました。 法改正については、直近では、児童相談所に一時保護された子どもに悪影響がある場合、虐待の「疑い」段階でも、保護者の面会や通信を制限できるようにする児童福祉法や児童虐待防止法などの改正が、先月 4 月 18 日の参議院本会議で可決・成立したばかりでございます。 また、こども家庭庁の方針により、令和 6 年度より、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉部門）と子育て世代包括支援センター（母子保健部門）が有してきた機能を引き続き生かしながら、切れ目なく漏れなく対応することを目的とした『こども家庭センター』の設置に努めることとなっており、本市でも、令和 8 年度に設置する方向で調整中でございます。 児童虐待を防止し、子どもの権利を守ることは、国も重きを置いている事案であります。 本市では、事件直後の緊張感を維持しながら、子どもを第一に考え、虐待対応に当たるよう、私より指示をしているところでございます。 本日の代表者会議では、昨年度、本市にて取り扱いました困難事例をお示しし、今後の虐待防止の取組に生かしてまいりたいと考えております。 本日は、皆様の忌たんのない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。 <会長挨拶> 皆さま、本日はご多忙の中、「令和 7 年度野田市要保護児童対策地域協議会 第 1 回代表者会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 また、日頃より地域における児童の健やかな育成と福祉の向上のためにご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。 本協議会は、虐待や貧困、家庭の機能不全など、様々な課題を抱える要保護児童への支援体制を強化するため、行政・教育・医療・福祉・警察など関係機関が連携し、情報共有や支援の在り方を協議する重要な場です。 昨今、児童虐待に関する通告件数は依然として高水準で推移しており、地域全体での見守りと早期対応の必要性が一層高まっています。こうした状況の中で、私たち一人ひとりが「子どもを守る最後の砦」であるという意識を共有し、役割を果たすことが求められています。 本日の会議では、地域における支援体制の現状や課題を共有し、より実効性のある支援の実現に向けて議論を深めてまいりたいと考えております。どうか忌たんのないご意見をいただければ幸い
-------------	---

様式第 3

	です。 今後も引き続き、子どもたちの健全な育成と福祉の向上のため、関係機関・団体が連携し、一丸となって取り組んでまいりましょう。 結びにあたり、皆さまのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。
小林会長	議題 1 令和 6 年度活動実績及び令和 7 年度活動計画について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課海老原課長	<資料 1 「令和 6 年度活動実績及び令和 7 年度活動計画について」により説明する。>
小林会長	議題 1 について、委員に質問、意見を求める。 <質問、意見なし>
小林会長	質問、意見がないため本件は了承されたものと認めた。
小林会長	次に、議題 2 令和 7 年度の児童虐待について（統計）について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課支援二係吉田主事	<資料 2 「令和 6 年度の児童虐待について（統計）」により説明する。> 議題 2 について、委員に質問、意見を求める。
高橋委員	一時保護について、保護者側から取戻しの要請や法的アクションについての質問。一時保護の判断が保護者と子ども家庭総合支援課で認識の違い生じていたケースがあるかどうかについて問いたい。
子ども家庭総合支援課池澤課長補佐兼支援二係長	一時保護については児童相談所の取扱いである。市においても一時保護については児童相談所と共有しているが、保護者からの取戻し等の意見について前年度はなかった。
健康子ども部代田部	昨年度はなかったが、過去には保護者から納得できなかったとい

様式第 3

長	った意見もあった。
高橋委員	そういった意見は警察経由が多いと思うが、児童相談所や市へ保護者からの意見は直接行くケースはあるのか。
小熊委員代理福永	一時保護が開始されると児童相談所から保護者に連絡をするところから始まる。そのため、やり取りは直接児童相談所と保護者で行う。市で関わりがある家庭においては市にも協力してもらうこともあるが、児童相談所とのやり取りになることが多い。
小林会長	ほかに質問、意見がなかったため、本件について了承してよいか問う。 ＜異議なし＞
小林会長	議題 2 について、他に質問、意見がなかったため、令和 6 年度の児童虐待について（統計）についての説明を終了した。
小林会長	議題 3 は、野田市情報公開条例に基づき非公開。
小林会長	議題 4 その他について説明を求めた。
子ども家庭総合支援課池澤課長補佐兼支援二係長	その他として、次回の会議の開催予定をお知らせした。 午後 4 時 15 分、閉会を宣言した。 以上